

熱海市公告

下記の事業について、公募型プロポーザル方式による企画提案書の募集を実施するので、次のとおり公告します。

令和7年5月28日

熱海市長 齊 藤 栄

1 事業名

熱海市小中学校タブレット端末等導入事業

2 目的

新学習指導要領においては、「社会に開かれた教育課程」の実現を掲げ、学習過程の質的改善を通じて、生きて働く知識・技能の習得や、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成が求められている。より良い学校教育を通じて、未来の創り手となるための資質・能力を涵養し、社会と連携・協働しながら持続可能な教育環境を構築することが不可欠である。

これまでのICTを活用した学習環境により、ICT機器の活用が定着し、知識・技能の向上が図られてきた。今後は、さらなる発展を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れながら、「いつでも、どこでも学べる」環境を維持するとともに、更に拡充する必要がある。

このため、小中学校児童生徒への1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークにおける環境を継続し、より高度なICT環境の整備を進めるとともに、学習効果を最大限に引き出すための支援体制をとるため、端末、通信回線及びこれらにかかる保守等を一括して提供できる事業者を募集するものである。

3 事業内容及び事業期間

(1) 熱海市小中学校タブレット端末貸借

①事業内容

- ア. タブレット端末及び端末周辺機器の提供
- イ. タブレット端末に導入するアプリケーションソフト等の提供
- ウ. データ通信回線の提供
- エ. タブレット端末等補償サービスの提供
- オ. タブレット端末キitting

②納入期限 令和7年12月26日（金）（機器の搬入及び調整作業完了まで）

③賃貸借期間 令和8年1月1日から令和13年3月31日まで（63か月）

（2）熱海市小中学校タブレット端末保守等業務委託

①事業内容

ア．賃貸借タブレット端末に係る保守（ヘルプデスク、故障・紛失・盗難時の対応窓口を含む）

イ．授業支援アプリ等のアカウント管理

ウ．タブレット端末及び授業支援アプリ等アカウントの年次更新作業

エ．iPad OS アップデート作業

オ．研修の企画、実施

カ．導入、活用による事業効果の測定方法及び向上策の提案、実施

キ．定例会の実施、市のICT教育の推進に寄与する情報提供及び助言等

ク．賃貸借タブレット端末の撤去

②業務委託期間 令和8年1月1日から令和13年3月31日まで（63か月）

4 その他

詳細については、熱海市小中学校タブレット端末等導入事業公募型プロポーザル実施要領等資料を参照